

平成 27 年度税制改正に関する
緊 急 要 望

平成 26 年 12 月

一般社団法人 日本自動車会議所

私ども日本自動車会議所は、納税者である自動車ユーザーの強い要望を代弁する形で、一貫して「複雑で過重な自動車関係諸税の簡素化・負担軽減」の実現に向けて取り組んでおります。本年は当初、来年10月の消費税率10%への引き上げを前提に、自動車取得税の確実な廃止や、廃止される取得税の付け替えとなる「環境性能課税」導入に反対等を要望しておりましたが、消費税率引き上げそのものの延期により、車体課税の抜本的見直しも先送りされております。昨年末の税制改正大綱では、エコカー減税の基準を切り替える、つまりは免税等のハードルが上がる方針が盛り込まれており、このままでは1,000億円を上回る増税となってしまう、国内市場、ひいては日本経済にも大きな影響・打撃が見込まれます。

このような状況を鑑み、平成27年度税制改正におきまして、過重な自動車ユーザーの負担を軽減し、国内自動車販売を活性化させるため、以下の税制措置を講じていただくよう強く要望します。

緊 急 要 望

▶現行のエコカー減税制度の維持・延長

本年の消費税増税が自動車ユーザーの家計を直撃しており、ユーザーの負担増が国内自動車販売にも波及しております。新車販売は前年割れが続いており、販売の落ち込みが国内生産にも影響しております。その結果、日本を代表する基幹産業である自動車産業の雇用減や空洞化が懸念されております。このため、早急な国内市場の需要喚起措置が必要であり、期限切れとなるエコカー減税については、2015年度燃費基準達成車を対象とした、現行制度での延長を要望いたします。止むを得ず基準の置き換えを行う場合でも、少なくとも2020年度燃費基準達成を減税対象とすべきです。

▶複雑で過重な自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

自動車ユーザーの負担する自動車関係諸税は9種類・9兆円に及び、特に取得・保有段階に課せられる車体課税は、欧米諸国の約2~36倍と国際的にみても極めて重いものとなっています。自動車は「生活必需品」であり、都市部・地方を問わず生活に欠かせない存在です。このため、簡素で公正な税体系に見直すとともに、7,500万自動車ユーザーの負担軽減を図るべきであり、車体課税と燃料課税の抜本的な見直しを要望いたします。

◇車体課税（自動車取得税、自動車税、自動車重量税、軽自動車税）

- ・ 自動車取得税は税率を1%引き下げ、消費税率10%時点で確実に廃止すべき
- ・ 自動車税は将来的には国際的に適正である軽自動車税の水準に見直すべきであるが、まずは増税による悪影響の大きいコンパクトカー等の税率を引き下げるべき
- ・ 自動車重量税は将来的な廃止を目指し、まずは「当分の間税率」（旧暫定税率）は速やかに廃止すべき
- ・ 軽自動車税（二輪車を含む）はこれ以上の負担にならないようにすべき

◇燃料課税（ガソリン税、軽油引取税）

- ・ ガソリン税、軽油引取税に上乗せされたままの「当分の間税率」（旧暫定税率）は速やかに廃止すべき
- ・ ガソリン税のTax on Taxは速やかに解消すべき